

平成24年度の三木市教育委員会の  
事務の管理及び執行の状況に関する  
点検・評価報告書

三木市教育委員会

平成25年9月

## はじめに

三木市教育委員会では、学校教育、社会教育の一層の充実・発展をめざして、平成24年度は「大志躍動～『心豊かに 元気よく 学び続ける』ひとづくり～」を三木市教育の基本方針の主題に据えて、学校、家庭、地域、さらには関係機関が一体となって教育の展開をめざした取組を進めました。

この結果、「確かな学力」の向上については、少人数指導や同室複数指導など児童生徒一人一人を大切にしたきめ細かな指導により、基礎学力定着化事業による調査において、同学年の児童生徒の小学校から中学校までの結果の推移を見ると、学力が段階的に向上していることがうかがえます。「豊かな心」の育成については、児童生徒の問題行動の発生件数は、小学校が26件、中学校が223件で、平成23年度と比較して小学校では10件、中学校では46件減少しました。一方で、いじめの件数は、小学校が7件、中学校が14件で、平成23年度と比較して小学校では3件、中学校では7件増加しました。いじめ問題の対応については、教育活動支援員、スーパーカウンセラー、スクールカウンセラーを配置するとともに、アンケートの実施等はいじめの未然防止、早期発見、解決の取組を進めました。「健やかな体」の育成については、食育の推進の取組により、給食の残菜が減少しているなど基本的な食生活の確立や食に対する意識等が向上してきています。

また、新設図書館を核とし、市民に身近な図書館の実現をめざす「第2次三木市立図書館活性化構想」を策定するとともに、三木城跡及び付城跡群に囲まれたエリアを大きな博物館として、エリア内にある文化遺産を活用し、まちの活性化を図る「三木歴史・美術の杜構想」を策定しました。

この点検・評価を通して、現在実施している施策や事務事業をよりの確で効果的なものにするよう改善や見直しを行い、三木市の教育の一層の充実と発展に資することができるように今後も努力してまいります。

この点検・評価に当たり、今年度も引き続き、学識者評価に御尽力を賜りました京都教育大学の竺沙知章教授と、本年度新たに御尽力を賜りました兵庫教育大学教職大学院の廣岡徹客員教授に心から感謝を申し上げます。

平成25年9月

三木市教育委員会

# 目 次

I	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員	1
2	教育委員会の開催状況	1
3	教育委員のその他の活動状況等	5
4	教育委員会の活動の情報発信	5
II	教育委員会事務局の主な業務と決算見込額	6
1	事務局の主要業務	6
2	教育委員会の所管業務決算見込額	7
III	施策の点検・評価	8
1	子ども一人一人の力を伸ばします	8
(1)	幼児期の教育の充実	8
(2)	「確かな学力」の向上	9
(3)	「豊かな心」の育成	13
(4)	「健やかな体」の育成	17
(5)	特別支援教育の充実	18
2	魅力ある学校園づくりをすすめます	21
(1)	学校の組織力の向上	21
(2)	教職員の資質・指導力の向上	23
(3)	開かれた学校園づくりの推進	24
(4)	安全・安心な教育環境の整備	25
3	人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます	26
(1)	人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進	27
(2)	地域・家庭の教育力の向上	28
(3)	学びたいときに学べる環境の整備	29
(4)	地域に根ざした生涯学習の活性化	29
(5)	市民ニーズに対応した図書館の充実	30
(6)	生きがいとうるおいを感じる文化の育成	32
(7)	生きがいを実感できる生涯スポーツの振興	35
4	その他の取組	37

(1)	就学援助・就園奨励	37
(2)	通学（園）支援事業	38
(3)	奨学資金給付事業	38
(4)	放課後児童健全育成（アフタースクール）事業	39
(5)	放課後子ども教室	39
IV	外部評価者の評価	40
1	竺沙知章氏（京都教育大学教授）	40
2	廣岡徹氏（兵庫教育大学教職大学院客員教授）	43

# I 教育委員会の活動状況

## 1 教育委員

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	委員任期	備 考
委員長	里見 俊實	平成17年 9月 26日～ 平成28年 9月 30日	委員長は平成22年10月 から
委員長 職務代行者	水島 慶子	平成22年 6月 25日～ 平成28年 9月 30日	代行者は平成22年10月 から
委員	稲見 秀穂	平成17年 5月 16日～ 平成27年 9月 30日	
委員	井口 徹	平成22年10月 1日～ 平成26年 9月 30日	
委員 (教育長)	松本 明紀	平成21年 4月 1日～ 平成25年 9月 30日	

## 2 教育委員会の開催状況

平成24年度に開催した教育委員会の会議は次のとおりです。

(定例会12回、臨時会8回及び協議会1回です。報告8件、議案32件を審議するとともに、19案件について協議しました。)

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
4月協議会	24年 4月 11日	協議事項 1	三木城址及び付城跡群の 国史跡指定に向けた地権 者同意について	
4月定例	24年 4月 24日 午後2時～ 午後4時45分	報告第 1号	専決処分について(三木市 立図書館協議会規則の一 部を改正する規則の制定 について)	原案承認
		報告第 2号	専決処分について(三木市 スポーツ推進委員の委嘱 について)	原案承認
		報告第 3号	専決処分について(三木市 青少年補導委員の委嘱に ついて)	原案承認
		議案第 1号	平成23年度三木市教育 功労賞被表彰者の決定に ついて	原案可決
		協議事項 2	三木市教育振興基本計画 (案)について	
5月定例	24年 5月 24日	報告第 4号	専決処分について(三木市 立美術館協議会委員の委 嘱について)	原案承認

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
	午後3時30分～ 午後6時35分	議案第 2号	三木市適正就学指導委員会委員の委嘱について	原案可決
		議案第 3号	三木市立図書館協議会委員の任命について	原案可決
		議案第 4号	三木市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決
		議案第 5号	三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について	原案可決
		議案第 6号	平成24年度三木市立学校園教職員の研修計画について	原案可決
		議案第 7号	平成24年度三木市立学校園教職員の人権教育研修計画について	原案可決
		議案第 8号	平成24年度三木市立学校園の研究指定について	原案可決
		協議事項 3	三木市教育委員会事務委任規則及び三木市教育委員会事務委任規則施行規程の改正に係る方針について	
		協議事項 4	三木市教育委員会顕彰規則等の改正について	
6月定例	24年6月20日 午後2時～ 午後5時10分	報告第 5号	専決処分について（三木南交流センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について）	原案承認
		議案第 9号	三木市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について	原案一部修正可決
		議案第10号	三木市教育委員会顕彰規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		議案第11号	三木市教育委員会事務委任規則施行規程を廃止する訓令の制定について	原案可決
		議案第12号	三木市立美術館協議会委員の委嘱について	原案可決
		協議事項 5	歴史・美術の杜構想（案）について	
		協議事項 6	第2次三木市立図書館活性化構想（案）について	
6月臨時	24年6月27日 午後4時～ 午後6時30分	議案第13号	三木歴史・美術の杜構想の策定について	原案一部修正可決
		議案第14号	第2次三木市立図書館活性化構想の策定について	原案可決
7月定例	24年7月18日 午後1時～ 午後4時10分	報告第 6号	臨時代理について（三木市社会教育委員の委嘱について）	原案承認
		報告第 7号	臨時代理について（三木市公民館運営審議会委員の委嘱について）	原案承認
		議案第15号	三木市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見に	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
			について	
		議案第16号	国の史跡指定にかかる意見具申について	原案可決
		議案第17号	三木市教育振興基本計画の策定について	原案可決
		協議事項 7	平成23年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について(案)	
8月定例	24年8月22日 午後2時～ 午後4時30分	議案第18号	平成25年度から平成27年度までの間に使用する特別支援学校及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について	原案可決
9月定例	24年9月19日 午後2時～ 午後4時20分	議案第19号	平成25年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	原案可決
9月臨時	24年9月27日 午後2時30分～ 午後3時35分	選挙第 1号	教育委員長及び委員長職務代行者の選挙について	委員長、委員長職務代行者を選任
10月臨時	24年10月9日 午後6時～ 午後8時	協議事項 8	新設図書館の整備方針・規模・レイアウトについて	
10月定例	24年10月18日 午後2時～ 午後5時15分	協議事項 9	三木市教育委員会奨学金制度の改正について	
		協議事項10	平成23年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について(案)	
		協議事項11	「(仮称)三木市立中央図書館」建設基本計画(案)について	
10月臨時	24年10月25日 午後2時～ 午後3時30分	議案第20号	「(仮称)三木市立中央図書館」建設基本計画の策定について	原案一部修正可決
11月定例	24年11月21日 午後2時～ 午後4時50分	議案第21号	平成23年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	原案一部修正可決
		議案第22号	平成25年度教職員人事異動等方針について	原案一部修正可決
		協議事項12	平成25年度社会教育及び生涯学習に係る補助執行について	
		協議事項13	平成25年度の予算編成方針について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
1 2月定例	24年12月21日 午後3時～ 午後4時50分		報告事項のみ審議を行った。	
1月臨時	25年1月8日 午後1時30分 ～午後3時5分	協議事項14	いじめ対策について	
1月定例	25年1月16日 午後2時～ 午後4時10分	議案第23号	平成24年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について	原案可決
		協議事項15	(仮称)三木市立中央図書館建設スケジュールについて	
2月臨時	25年2月6日 午後2時～ 午後4時5分	協議事項16	(仮称)三木市子どものいじめ防止に関する条例(案)について	
		協議事項17	平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について	
2月臨時	25年2月17日 午後1時30分～ 午後2時55分	議案第24号	県費負担教職員の任免等に係る内申について	原案可決
2月定例	25年2月20日 午後2時～ 午後4時55分	議案第25号	平成25年度三木市公立学校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
		議案第26号	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		議案第27号	平成25年度三木市教育の基本方針の策定について	原案一部修正可決
		議案第28号	三木市子どものいじめ防止に関する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
3月臨時	25年3月12日 午後5時30分～ 午後6時50分	報告第8号	臨時代理について(児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について)	原案承認
		議案第29号	平成25年度三木市立学校教職員人事異動内申について	原案可決
3月定例	25年3月21日 午後2時～ 午後4時40分	議案第30号	三木市区域外学齢児童生徒就学に関する規則を廃止する規則の制定について	原案可決
		議案第31号	県費負担教職員の任免等に係る内申について	原案可決
		議案第32号	平成25年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決



区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 18	三木市子どものいじめ防止に関する条例第11条第2項の規定による教育委員会の判断基準等に関する規程(案)について	
		協議事項 19	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	

### 3 教育委員のその他の活動状況等

幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の入園・入学式、修了・卒業式及び運動会等に出席したほか、成人式、スポーツ功労賞表彰式や国の史跡指定に当たっての平井山の文化財現地視察、学校給食の試食、学校の計画訪問などに出席しました。さらに、文化祭、オープンスクール等が実施されたときには、学校を訪問し、教育現場の実態の把握に努めました。

また、播磨東地区、兵庫県及び近畿都市教育委員会連合会等が主催するそれぞれの研修会に出席しました。

### 4 教育委員会の活動の情報発信

- (1) 委員名簿、会議録等をホームページ等で紹介しています。
- (2) 定例委員会の開催日時及び議案について、事前に告示しています。
- (3) 委員会の会議を傍聴することができます。(ただし、議案の内容によっては傍聴できない場合があります。)

## II 教育委員会事務局の主な業務と決算見込額

### 1 事務局の主要業務

教育委員会事務局各課の平成24年度の主な業務は次のとおりです。

課 名	主 な 業 務
教 育 総 務 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学前教育環境整備</li> <li>・ 危機管理</li> <li>・ 社会教育、生涯学習等に関すること (市民協働課で補助執行)</li> <li>・ 教育委員会の開催</li> <li>・ 委員会規則、規程の制定及び改廃</li> <li>・ 放課後児童健全育成(アフタースクール)事業</li> <li>・ 庶務、人事、組織等</li> </ul>
教 育 環 境 整 備 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園、学校施設の整備及び維持管理</li> <li>・ 教育財産及び用地の管理</li> <li>・ 学校備品の整備、管理</li> <li>・ 通学支援対策</li> <li>・ 奨学金</li> <li>・ 学校給食</li> </ul>
学 校 教 育 課 (教育センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育の専門的事項の指導、教職員研修</li> <li>・ 不登校対策、いじめ対策</li> <li>・ 部活動の活性化</li> <li>・ 適正就学指導、特別支援教育の推進</li> <li>・ 県費負担教職員の人事管理</li> <li>・ 児童生徒の就学</li> <li>・ 学校保健及び学校災害共済</li> <li>・ 幼稚園の入園料、保育料の徴収及び就園奨励</li> <li>・ 青少年の健全育成</li> <li>・ 教育用ネットワークの管理運営</li> </ul>
文 化 ス ポ ー ツ 振 興 課 (図書館・美術館・ 文化会館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会体育の奨励、市民スポーツの振興等</li> <li>・ 公益財団法人三木市スポーツ振興基金</li> <li>・ 社会体育施設の整備及び管理運営</li> <li>・ 文化芸術の振興</li> <li>・ 市民文化振興基金</li> <li>・ 文化施設の管理運営</li> <li>・ 文化財保護、調査研究等</li> <li>・ 図書館の管理運営及び活性化</li> </ul>

## 2 教育委員会の所管業務決算見込額

教育委員会の所管業務の平成24年度の歳出決算見込額は次のとおりです。

(単位：円)

款	項	平成24年度	平成23年度 (決算額)	比較
民生費	児童福祉費	190,818,358	202,817,040	△11,998,682
教育費	教育総務費	456,575,346	476,980,834	△20,405,488
	小学校費	557,092,480	544,185,492	12,906,988
	中学校費	745,550,494	292,404,924	453,145,570
	特別支援 学校費	43,671,697	23,554,279	20,117,418
	幼稚園費	252,522,249	290,693,585	△38,171,336
	社会教育費	661,726,807	760,027,306	△98,300,499
	保健体育費	452,918,103	456,006,670	△3,088,567
合 計		3,360,875,534	3,046,670,130	314,205,404

※ 平成23年度比で大きく増減している主な理由は次のとおりです。

- ・小・中・特別支援学校費では、特に老朽化の著しいコンピュータやサーバ等ネットワーク機器の更新及び別所中学校の大規模改造工事の施工により増額となった。
- ・幼稚園費では、教員の退職により人件費が減額となった。
- ・社会教育費では、三木南交流センターの増築工事（体育館）の完了により減額となった。

### Ⅲ 施策の点検・評価

#### 1 子ども一人一人の力を伸ばします

##### ◇ 取組の目的

学校教育では、一人一人が夢や志を持ち、心豊かで元気よく躍動する教育の実現をめざして、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましく生きる健康・体力」などの「生きる力」を育みます。

幼児期の協同性の育成や、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進、異なる文化を理解し互いに尊重し合う国際理解教育の充実、人権文化の醸成、道徳教育の充実、ふるさと学習によるふるさとを愛する心の育成など心の教育を大切にし、その充実を図るための取組を進めています。

また、個に応じたきめ細かな指導を実施し、基礎基本の確実な定着を図り、自ら学ぶ力を育成する学習指導の充実に取り組みました。平成24年度からは、三木市学力向上推進委員会を組織し、全国学力・学習状況調査の分析による課題の把握、学力向上の方策等を協議しました。さらに、子どもたち一人一人が互いの個性を認め合い、尊重し合える教育、情報機器を活用した教育にも取り組みました。

##### ◇ 取組項目の概要と成果及び課題

###### (1) 幼児期の教育の充実

###### ア 幼稚園の訪問指導【学校教育課】

幼稚園の運営、園児の状況、教職員の保育への取組など、幼稚園の実情を把握し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続など今日的な教育課題の解決と幼稚園教育の一層の充実を図ることを目的に、指導主事が市内の公立幼稚園を訪問し、指導・助言を行いました。

平成23年度及び24年度の2年間で、市内全市立幼稚園を訪問し、平成24年度は6園において実施しました。

その結果、教師自身が自然をいとおしむことや、家庭・地域との人間関係を大切にしながら、健全な精神と豊かな感性を持って幼児教育に携わることの必要性を認識するなど、今後の取組目標を明確にすることができました。

平成25年度及び平成26年度の2年間で、全園において訪問指導を実施し、取組目標の達成状況の確認及び指導を行います。

## イ 公開保育による研修事業【学校教育課】

保育内容研修部会と特別支援教育研修部会では、公開保育をそれぞれ2回ずつ実施し、また、各幼稚園では園内研修会を学期毎に1回ずつ行うことを目標に取り組みました。

園内研修会などにより、個々の園児を多面的に見ることができるようになり、幼児に対する理解の思い込みや偏りに気づくとともに、保育者が自身の保育について「評価」し、課題や目標を探ることができました。

その結果、園児一人一人が集団生活や遊びを通じて様々な「学び」を経験し、充実した幼稚園生活を送ることができるようになりました。

また、保育内容研修部会では、平成23年度に引き続き「協同性の育ち」の充実を図ることに視点を当てた研究を進め、「協同性」につながる共通体験のとらえ方について、全部員で共通理解を図りました。

来年度も引き続き、幼児同士がお互いの思いや考えを出し合い、周りの友だちを巻き込みながら共通の目的を見いだし、「協同して遊ぶ力」を育めるよう、各幼稚園での実践活動をより確実なものに高める取組を進めます。

## ウ 就学前教育の環境整備【教育総務課】

平成24年度は、平成22年12月に策定した三木市立幼稚園教育環境整備方針に基づき、平成25年度に志染幼稚園と星陽幼稚園を三木幼稚園に統合するための環境整備を行いました。

今後は、国において検討されている幼保一体化への取組として、窓口を市長部局へ一本化し、より質の高い将来の三木市の就学前教育と保育の在り方について検討することになります。

## (2) 「確かな学力」の向上

### ア 教育の基本的取組（基礎学力の定着）と教育の質保証【学校教育課】

新学習指導要領を踏まえた適切な教育課程の編成及び指導と評価の一体化に取り組みました。また、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を行うため、少人数授業や同室複数指導、補充的・発展的な学習、学習の手引き等を活用し、家庭と連携した学習習慣の確立にも取り組みました。

毎年実施している基礎学力定着化事業（国語と算数・数学を隔年で交互に実施）において、小学校算数（観点別到達度学力検査（田研出版））では全国平均と同程度で、平成22年度に比べて7ポイント下回る結果

となりました。中学校数学（教研式標準学力検査（図書文化））においては、全国平均を12ポイント上回り、平成22年度に比べても3ポイント上回る結果となりました。また、同学年の児童生徒の小学校から中学校までの調査結果の推移を見ると、学力が段階的に向上していることがうかがえます。

平成25年度においても、教師の指導力向上の研修や授業研究及び児童生徒一人一人を大切にしたいきめ細かな指導に引き続き取り組みます。

#### イ 新学習システムの推進【学校教育課】

変化の激しい社会の中で、児童生徒の生きる力を培うためには、一人一人の個性や能力の伸長と基礎学力の向上が求められます。そこで、兵庫県は平成13年度より、複数担任制や教科担任制、少人数学習指導など弾力的な学習集団の編成を行う新学習システムを導入し、推進のための教員を加配しています。

平成24年度は、小学校16校中13校、中学校は全8校に加配教員を配置し、小学校から中学校への円滑な接続をめざした高学年における教科担任制や少人数指導等、各学校の実態に応じた指導の工夫を図りました。

少人数指導により、基礎学力定着化事業の検査結果において、多くの学校で学力が向上しています。また、少人数指導に関するアンケート結果においては、「授業がわかりやすい」「発表がしやすい」などの肯定的な児童生徒の意見が多く、学習意欲の向上にも効果があります。

来年度においても、教科担任制を実施する小学校を拡大し、小中連携教育の一層の充実を図ります。

#### ウ 理科教育設備の整備【教育環境整備課】

児童生徒の理科に対する興味関心を喚起するため、国庫補助制度を活用して、実験や観察に必要な理科教育設備を毎年数校ずつ整備しています。平成24年度は、小学校3校、中学校2校の整備を行いました。

また、平成24年度において国の緊急経済対策補正により補助金予算が大幅に増額され、全校に整備する予算を措置しました。平成25年度は、この予算を活用して理科教育設備の重点的な整備を進めます。

平成 24 年度整備実績			平成 25 年度整備予算		
小学校	3 校	1,095 千円	小学校	16 校	9,600 千円
中学校	2 校	1,120 千円	中学校	8 校	7,600 千円
計	5 校	2,215 千円	計	24 校	17,200 千円

## エ 学校図書館の整備【教育環境整備課】

児童生徒の読書環境を充実するため、図書購入のための予算を配当し、各校の実態に応じて図書の整備を進めています。学校図書館図書については、平成 18 年度から 20 年度までの 3 年間に重点的に整備しました。平成 21 年度以降は、学校施設の耐震化に予算をシフトしたため、予算の学校配当を取り止めていましたが、平成 24 年度から文部科学省において第 4 次学校図書館整備 5 カ年計画が始まったこともあり、予算の学校配当を復活しました。今後も必要な予算を確保し、図書の整備に努めます。

(ア) 図書整備目標	195,200 冊	(文部科学省蔵書標準)
(イ) 平成 24 年度事業費	5,510 千円	
(ウ) 平成 24 年度整備冊数	4,934 冊	(寄附等を含む。)
(エ) 平成 24 年度末蔵書数	178,183 冊	
(オ) 充足率	91.3 %	

※上記数値は、小・中学校 24 校の合計である。

## オ 三木市小中連携教育推進事業【学校教育課】

小中学校が連携を密に協働することにより、児童生徒の側に立った一貫性ある指導を行い、子どもの不安を取り除き、学びの楽しさあふれる学校づくりを進めています。

### 【具体的な小中連携教育推進内容】

- (ア) 学習指導……………相互授業公開・授業参観(8)、合同研修会(7)、出前授業(5)
- (イ) 生徒指導・特別支援教育……小中連絡会(8)、中学校区不登校対策委員会(5)
- (ウ) 行事・部活動等……………小学生体験入学(7)、部活動見学(8)、部活動体験(8)
- (エ) 学校運営・P T A 等……………オープンスクール時の相互授業・行事参観(8)

等

※ ( )内数字は、実施中学校区数

平成 24 年度は、小中連携教育推進の取組を年間計画に位置づけ、小

中学校で学習指導、生徒指導等で緊密な連携を図りながら9年間を見通した連続性のある教育を実現するための取組を進めました。

#### カ 情報教育機器の整備【教育環境整備課】

「わかる授業」を展開し、児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、情報リテラシー、情報モラルの育成を図るため、小・中・特別支援学校にコンピュータやLANシステム等情報教育機器を整備していますが、これらの機器は、平成14年度から平成18年度までに整備したもので、老朽化により動作が遅く、授業に支障を来たしていました。このため、平成24年度において特に老朽化の著しいコンピュータやサーバ等ネットワーク機器の更新を実施しました。今後、未更新の機器の早期更新に努めます。

※ 情報リテラシー…情報を使いこなす能力

※ 情報モラル…情報社会において必要とされる一般的な判断基準であり、悪影響を及ぼさないようにする考え方や態度

#### 平成24年度整備実績

(ア) 整備内容	コンピュータ 1,010台、プリンタ 191台、 プロジェクタ 65台、書画カメラ 101台、 各種サーバ・ネットワーク機器一式 ソフトウェア一式
(イ) 事業費	391,965千円（うち24年度支払額 290,983千円）

#### キ ICT活用指導力の向上【教育センター】

児童生徒の「確かな学力」の向上を図るとともに、校務へのICT活用を推進し、教育活動の質の改善を図るため、教員のICT活用指導力の向上を図る研修を進めています。

平成24年度末に実施した教育のICT活用指導力調査では、「ややできる」を含めた肯定的な回答をした割合は、全国平均の72.2パーセントを大きく上回り、93.8パーセントでした。

さらに、情報モラル教育の推進のために学校で情報モラル指導カリキュラムを作成するとともに、研修会を実施しました。

今後も、教員が実践的にICTを活用する力をより高めることができるように、研修を進めていきます。

※ ICT…コンピュータやインターネットなど情報通信技術の総称



### (3) 「豊かな心」の育成

#### ア 同和教育伝承講座【学校教育課】

今後の学校教育を担っていく若い教職員が、同和教育伝承講座への参加を通して、先輩教職員から同和教育の実践を学び、差別を許さない園児児童生徒の育成、学校園における人権文化の構築や人権尊重のまちづくりに貢献する指導力、実践力の向上を図りました。

平成24年度は、4回実施し、延べ228人の参加があり、「非常に良かった」又は「良かった」という肯定的な評価を得ました。

今後も、研修会を継続し、内容を検討することにより、先輩教職員の持つ教育方法、教育内容の継承に努めていきます。

#### イ DV防止【学校教育課】

DVについての理解を深めることにより、自ら気づき、自ら解決しようとする意欲や態度を育成し、被害者にも加害者にもならないようにするために発達段階に応じた取組を進めています。

平成24年度は、中学校で外部講師を招いてのデートDVに関する授業を実施したり、啓発パンフレットを活用するなどの取組を行いました。

来年度も、男女共同参画センターと連携を図り、取組をさらに拡充します。

※ DV…ドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者やパートナーからの暴力のこと

#### ウ 帰国・外国人児童生徒受入促進事業【学校教育課】

外国人の園児児童生徒の日本語の習得や円滑なコミュニケーション能力の育成、進路保障などを支援するとともに、すべての児童生徒に豊かに共生する心を育成するために、日本語指導と子ども多文化共生教育のあり方について実践的な研究を行い、外国人の園児児童生徒の受入体制の整備を進めました。

平成24年度も引き続き、広野小学校をセンター校に指定し、日本語指導担当教員を中心に取組を進めました。

この結果、外国人の園児児童生徒の学習言語や生活言語の習得に効果をあげるとともに、国籍や民族の「違い」を「違い」として認め合い、異なる文化や生活習慣、価値観を受容し尊重する共生の心を育成することができました。

平成25年度は、これまでの研究を基盤に、さらに一層きめ細やかな

支援に取り組み、外国人の園児児童生徒を円滑に受入れ、自己実現を図っていきます。

#### エ 子ども多文化共生事業【学校教育課】

日本で就学後3年以内の日本語知識が不十分な児童生徒に対して、教職員とのコミュニケーションの円滑化や生活適応、学習支援、心の安定を図り学校生活への早期対応を促進することを目的として、児童生徒の母国語がわかる多文化共生サポーターを配置しています。

平成24年度は、兵庫県の費用負担を得て、小学校5校、中学校3校、特別支援学校で15人の児童生徒に日本語指導を行いました。この結果、生活言語及び学習言語能力が向上したほか、母語による相談活動により、心の安定を図ることができました。

さらに、外国人児童生徒の母国の簡単なあいさつや文化の紹介等の学習を通して、文化の違いを認め合う共生の心の育成を図りました。

今後も、外国人児童生徒が日本語の壁に悩むことなく学習し、生活できる環境の実現とすべての子どもが豊かに共生する心を育むための取組を進めていきます。

#### オ 道徳の時間の充実【学校教育課】

「心豊かなひとづくり」の基盤として、児童生徒の道徳性を養うために、道徳教育の要となる道徳の時間の充実を図っています。

平成23年度からは、兵庫県教育委員会において兵庫版道徳教育副読本が作成され、全児童生徒に配布されています。この副読本は、兵庫ゆかりの人物を取り上げるなど地域の特性を生かし、子どもたちの興味や関心を高めながら、郷土に誇りをもち、人と人とのつながりや社会の中での自己の責任や義務、役割を自覚するなど、自己の生き方のよりどころとなるような心に響く魅力ある内容となっています。これを受けて各学校においては、兵庫版道徳教育副読本を道徳教育年間指導計画に位置付けるとともに、子どもたちが家庭に持ち帰り、話し合う素材とするなどその活用を図っています。

さらに、教育センターとも連携しながら、道徳の時間の指導力向上に係る教職員研修を3回実施しました。

平成25年度は、兵庫県教育委員会から道徳教育実践研究事業の推進地域の指定を受け、兵庫版道徳教育副読本等を活用しながら、授業実践を重ね、指導力向上を図るとともに、家庭・地域と連携する取組を進め

ていきます。

#### カ 生徒指導体制の確立【学校教育課】

児童生徒のいじめ等の問題行動の未然防止や早期対応に向けて各学校において、児童生徒とのカウンセリング週間を設定するなど、教育相談体制の充実を含めた生徒指導体制の確立に努めてきました。

問題行動の発生件数は、小学校では36件から26件へ、中学校では269件から223件へといずれも昨年度より減少しています。しかしいじめについては、小学校は4件から7件、中学校は7件から14件へと増加しました。いじめの主な内容としては、悪口、無視、誹謗中傷などです。

今後は、アンケートの活用と合わせて、児童生徒に寄り添い、日常観察を強化するなど内面理解に努める生徒指導体制の確立をより一層推進します。

#### キ 不登校総合対策推進事業【学校教育課】

不登校児童生徒の解消と不登校の未然防止を図るため、不登校総合対策推進事業を進めています。

平成24年度は、各校では「学校I K O K Aマニュアル」を活用した研修を実施し、早期対応の必要性・重要性を再認識すると同時に組織的な対応ができるよう校内の不登校対策委員会の充実を進めてきました。

また、教育委員会では、各校の取組と連携しながら、スーパーカウンセラーが181名に係る相談に対応するとともに、不登校対策指導員が13名にかかわる中で、うち2名が再登校を果たしました。さらに、いじめ不登校対策相談員は延べ688件の相談を受け、不登校に陥った児童生徒の学校復帰への支援に取り組みました。

不登校の出現率については、小学校では全国平均を0.06ポイント下回るものの兵庫県平均を0.02ポイント上回る結果に、中学校では昨年度県、全国平均を上回っていたが、本年度はそれぞれ0.21ポイント、0.25ポイント下回る結果となりました。

今後は、児童生徒の不登校未然防止に向け、これまでの取組をより一層充実させるとともに、家庭環境等に課題を抱えるケースも増加するなど、不登校の背景も複雑多様化しているため、関係機関とも連携を図っていきます。

《平成24年度不登校児童生徒の状況》

	人数（人）	出現率（％）		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	11(+4)	0.27%	0.25%	0.33%
中学校	53(-11)	2.39%	2.60%	2.64%

※（ ）内数字は平成23年度比

ク 我が国と郷土を愛する態度を養う教育（ふるさと学習）【学校教育課】

次代を担う子どもたちに、ふるさとの歴史や文化、とりわけ伝統産業である三木金物のすばらしさを伝え、我がまち三木市を愛する豊かな心を育むとともに、ものづくりを通じて自ら考え、生きる力を育成します。

さらに、我が国や郷土の伝統や文化を尊重し、継承・発展させる態度を育成します。

平成24年度は、三木市歌の学習をはじめ、全ての小学校に肥後の守を配布の上、金物職人などの講師を迎えて肥後の守を使った工作の授業等を市内16小学校で実施するとともに、社会科において日本の歴史、文化、地理や産業など郷土の学習を行いました。また、伝統文化の学習として、狂言や茶道などの体験学習を取り入れている学校園もあります。

平成25年度も引き続き、我が国やふるさとの人、もの、文化を愛することができる園児児童生徒の育成のために取組を継続します。

ケ 環境体験事業【学校教育課】

子どもたちが、自然に触れることにより自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する心など精神的な豊かさを得るとともに、「生きる力」を養うことを目的に、環境体験事業を実施しています。

平成24年度は、市内全小学校の3年生を対象に、各校の実態に応じて、3回から6回、里山や水辺での自然観察、生き物採集、田畑での植物の栽培等、様々な指導者を招いて事業を実施しました。

学校毎の実態に応じた取組により各校独自の文化となって定着しつつあり、今後も、自然学校と合わせた体験活動として、カリキュラムの充実を図っていきます。

＜実施テーマ例＞

- (ア) ふるさと探検隊 ～自然にふれあい、自然の不思議を知ろう～
- (イ) 植物の偉大さに触れよう～自分の木を通して森の季節を感じよう～
- (ウ) 自然とふれあい、命の大切さや命のつながりを体感しよう
- (エ) 中吉川自然探検隊～自然にふれあい、生命のつながりを見つめよう～
- (オ) わんぱく探検隊 ～ハーブでつなぐ人と地域～ 等

(4) 「健やかな体」の育成

ア 中学校における部活動外部指導者の配置【学校教育課】

中学校における部活動の活発化を目指して、県費による運動部に係る外部指導者の派遣と並行し、文化部へも外部指導者を配置しました。

平成24年度は、市内中学校へ10名の部活動指導補助員を配置しました。

専門性のある指導補助員と教員が連携しながら、各部の活動をより一層充実させる取組をすすめています。

イ ブラッシング（歯磨き）指導【学校教育課】

児童のむし歯予防を図るため、兵庫歯科学院専門学校生の協力により、正しいブラッシング方法の指導を行っています。

小学校では平成21年度から対象を1年生、2年生とし、市内16校を半分に分けて隔年実施するとともに、特別支援学校の小学部、中学部では毎年実施しています。

平成24年度は、指導者70人により、9校27学級で実施しました。

また、平成23年度からは幼稚園においても三木市歯科衛生士会会員の指導により、はみがき指導を11園全園で実施しました。

来年度以降も、園児児童が歯の役割や衛生について理解を深め、むし歯予防を推進するために、本事業を継続して実施します。

ウ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進

【学校教育課】

成長期にある園児児童生徒の健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものであるとともに、将来の食習慣の形成に大きな影響を与えることから、各学校園においては「食育推進計画」に基づき、発達段階に応じた計画的・継続的に食育の推進を図りました。

食に関する授業、栽培活動、給食委員会での活動等を通して、多くの学校で給食の残菜が減少しているなど園児児童生徒の基本的な食生活の確立や食に対する意識等が向上してきています。

今後は、推進組織や食に関する指導を充実させ、家庭・地域と連携を

図りながら望ましい食習慣の形成に向けて取り組みます。

## エ 学校給食の充実【教育環境整備課】

園児児童生徒の心身の健全な発達に資するため、市内全校園で完全給食を実施しています。平成24年度も事故なく安全・安心な学校給食を実施することができました。今後も衛生管理に留意するとともに、新規メニューの開発、行事食や旬の食材の提供、地元産食材の使用促進、アレルギー対策の強化など、食育の生きた教材としての学校給食の充実に努めます。

### 平成24年度学校給食実施状況

(ア) 学校給食実施回数	週5回（うち米飯給食週3.5回） 年間 小185回、中170回、幼160回
(イ) 年間総食数	1,311,823食
(ウ) 新規メニュー数	19種類
(エ) 三木市産農産物使用状況（白米を除く。）	
使用品目	49品目中23品目
使用量	160.8t中31.3t（使用率19.5%）
※ 白米は、100%三木市産を使用（使用量：77.9t）	

## (5) 特別支援教育の充実

### ア 学校園・各機関との連携をふまえた特別支援教育の推進

#### 【教育センター】

保幼小間及び小中間において継続した支援が子どもの実態や特性に応じて適切に行えるように以下のような取組を行いました。

あんしん相談・発達教育相談・教育相談・訪問指導を行い、子どもの実態把握や具体的な支援のあり方等について、保護者及び学校園の相談に応じました。市の健康増進課、子育て支援課及び障害福祉課並びに医療機関をはじめとする関係機関との連携を密にとり、子どもたちへの多方面からの支援の構築に努めました。

今後も支援が必要な子どもたちに早期から適切な指導が行えるよう、関係機関や異校種間の相互理解を図り、連携をさらに深めていきます。

### イ 特別支援教育推進専門委員会【学校教育課】

三木市における特別支援教育を円滑に推進するため、教育長を委員長とし、教育関係者、行政関係者など12人で構成する特別支援教育専門

推進委員会を設置し、平成24年度は、会議を2回開催しました。

平成24年度は、平成23年度の委員会の提言を踏まえて、各学校園における特別支援教育推進体制の継続や教職員向け特別支援教育啓発冊子「三木市の特別支援教育」を活用した校園内研修会を実施し、あんしん相談等を含めた支援や相談の充実、中学校区のコーディネーター部会の充実を図りました。

今後も、様々な子どものニーズに合わせてきめ細かな支援ができるように、各学校園における支援体制の確立、関係機関との連携や校種間連携の重要性を認識し、地域ネットワーク支援体制の構築を進めます。

#### ウ 三木市適正就学指導委員会【学校教育課】

幼児児童生徒の心身障がいの判定と就学指導を適正に行うために、医師、学識経験者、教育関係者、行政関係者等で組織する適正就学指導委員会で必要な事項を審議しています。

平成24年度は、4回開催し、29人の審議を行いました。

対象者数が多いため審議に時間を要するといった課題も浮かび上がってきていますが、子どもたちがより適切な場所で教育を受けることができるようにするため、今後も、保護者の意向を大切にしながら、幼児児童生徒にとって適切な就学を支援していきます。

#### エ 特別支援教育指導補助員の配置【学校教育課】

発達障害や様々な障がいを持つ児童生徒の学習支援、生活支援のために特別支援教育指導補助員を配置しています。

平成24年度は、小学校11校に22人、中学校6校に6人を配置し、子どもたちの個々のニーズに応じた支援を行いました。

しかし、学校現場においては、特別支援教育指導補助員による個別の支援を要する児童生徒が増加しており、今後、さらなる支援の充実のために、特別支援教育指導補助員の適切な配置を図っていきます。

#### オ 学校生活支援教員配置事業【学校教育課】

平成5年4月から小学校の通常学級在籍児童の中で、構音障害や吃（きつ）音、側音化構音、難聴等の言語障害を持つ者を対象とした通級指導教室（三木市ことばの教室）を自由が丘小学校に設置しました。平成12年度からは通級指導教室が2学級になり、毎年多くの児童が指導を受け、障がいを克服しています。平成24年度は、37人がことばの

教室に入級し、通級指導を受けました。

また、平成18年5月からはLD（学習障害）及びADHD（注意欠陥・多動性障害）が新たな通級指導の対象となり、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害の児童生徒を対象とした通級指導教室を開設し、学校生活支援教員が指導に当たっています。

平成24年度は、別所小学校及び緑が丘中学校に配置している学校生活支援教員により23人の児童が自校通級指導や巡回指導を受けました。

今後も、障がいを持つ様々な年齢の子どもすべてに対して、必要な時に適切な支援を行える体制を確立するため、地域支援ネットワーク体制を充実する取組を進めていきます。

※構音障害：発音が正しくできない症状

※側音化構音：主にイ段（キ、シ、チ、ニ、リ等）やサ行が正しく発音できないもの。

※吃音：発語時に言葉を連続して発したり、瞬間あるいは一時的に無音状態が続くなどの言葉が円滑に話せない疾病

#### カ 特別支援教育研修会【学校教育課】

全教職員が特別支援教育の視点に立ち、園児児童生徒に適切な支援ができるようにすることを目的として、毎年、特別支援教育の理解、啓発を推進するための研修会を開催しています。平成24年度は学校教育課主催で年間4回の研修会を開催し、延べ278人が参加し、教育センター主催ではテーマ別研修（年間4）と専門研修講座（1回）を開催し、延べ220人の参加者がありました。また、三木特別支援学校主催の研修会や県立特別支援教育センター主催の研修会にも、延べ128人の参加がありました。

また、各学校園では、教職員向け啓発冊子「三木市の特別支援教育」を活用した特別支援教育に関する研修を行いました。これらの結果、教職員の特別支援教育に関する理解は年々高まっています。

今後も、全教職員が特別支援教育についての理解を深め、学校園における様々な場面で適切な指導ができるよう、教職員のニーズを考慮しながら研修の一層の充実に取り組みます。



《平成24年度特別支援教育研修会への参加状況》

	内 容	回数	参加人数 (延べ)
1	特別支援教育指導補助員等研修会	2	88
2	特別支援教育コーディネーター等研修会	2	190
3	特別支援教育テーマ別研修会(教育センター)	4	109
4	特別支援教育講演会(教育センター)	1	111
5	県立特別支援教育センター研修講座		80
6	三木特別支援学校研修会		48

## 2 魅力ある学校園づくりをすすめます

### ◇ 取組の目的

子どもたちが、「学校へ行くことが楽しい」と言える魅力ある学校にするためには、学校の組織力の強化と組織の中心である教職員の資質・指導力の向上、そして安全・安心な教育環境の整備が必要不可欠と言えます。

そこで、教職員には、教師としての使命感を喚起し、教育の専門家としての確かな力量を身につけるように研修を充実させ、情熱ある教職員の育成に取り組みました。平成24年度は、専門研修講座を98回開催しました。

つぎに、教師が子どもと向き合う時間を確保するために、他市に先がけて校務支援システムを導入することにより学校業務改善に努めました。

また、子どもたちが安心して学べる環境を作るために、各学校園の危機管理体制を確立し、防災、防犯、の対応にソフト・ハードの両面から、家庭や地域の支援を得ながら取り組みました。

さらに、保護者や地域住民へ積極的に情報提供し、学校評価等を通じて学校運営への理解と参画を得て、連携協力を進めていき、信頼の得られる魅力ある学校園づくりをすすめました。

### ◇ 取組項目の概要と成果及び課題

#### (1) 学校の組織力の向上

##### ア 学校の組織力の向上【学校教育課】

教職員が対応すべき諸問題が多様化、複雑化している現在、教職員個人による対応から、学校が組織として適切に課題解決に取り組むことが必要となっています。そこで、組織のリーダーの育成をめざし、学校経

営研修会、兵庫教育大学との連携講座及び専門研修講座を開催し、組織マネジメントの必要性の啓発に努めました。

また、各校においては、管理職のリーダーシップのもと、教職員に対して人事評価・育成システムに基づく面談を実施し、個々の課題や学校の役割を認識するとともに、組織の一員としての自覚をもたせることにより、協同体制の確立を図りました。さらに、様々な課題に対応するために、教育活動支援員1名、いじめ不登校相談員2名、特別支援指導補助員28名、スクールサポーター8名を学校へ配置しました。

さらに、小中学校14校を訪問指導し、授業や学級運営について指導及び助言を行いました。

今後も、学校の組織的な運営力や指導力の強化を図り、機動力を高めながら教育課題を解決する「学校力」の強化、向上に努めます。

#### イ 教職員の勤務時間適正化対策【学校教育課】

教師が子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の勤務時間の適正化対策プランに基づき、各学校においてノー残業デー、ノー会議デー、ノー部活デーを推進してきました。ノー会議デーについては、ほぼ全ての学校で目標を達成できましたが、ノー残業デーについては設定しているものの、学校により達成の度合いには大きな開きがあります。ノー部活デーは、すべての学校で設定できています。これらの取組により、昨年度よりも教師が子どもと向き合う時間を確保できています。

また、小中各1校を学校業務改善の「中心校」に、中心校と連携して取り組む「連携校」にそれぞれ2校ずつ指定し、事務負担軽減や事務処理に係る時間の削減など、学校業務の改善に係る研究を進めてきました。三木市学校業務改善推進委員会においても協議を重ね、成果については管理職研修会をはじめ、三木市立教育センターにおける研究発表会等でも報告し普及促進に努めました。

さらに、校務支援システムを導入し、出席簿、通知表、指導要録の電子化及び成績処理や児童生徒の日々の記録などに活用しました。その結果、事務処理時間を短縮することができるとともに、児童生徒の様子をより細かく把握できるようになりました。

平成25年度からは、これまで5年間にわたる取組の成果等を加味した新対策プランに沿って「定時退勤日」を設定し、ノー残業デーの取組をさらに推進していきます。何よりも教職員の意識改革が肝要ととらえ啓発に努めます。

## (2) 教職員の資質・指導力の向上

### ア 専門研修講座の開催【教育センター】

専門研修講座は、学習指導要領及び幼稚園教育要領並びに兵庫県の「指導の重点」や「三木市教育の基本方針」を踏まえた内容としており、『学校力』及びその中心である教職員の『教師力』（教職に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力）を強化することにより、児童生徒の『人間力』を豊かに育てることを目的として実施しています。

平成24年度は、人間力・学校力向上教育コース（幼児教育・生徒指導・学級経営・教育相談）、授業力向上教育コース（教育方法）、個を生かす教育コース（教育方法・人権教育・特別支援教育・学級経営）、情報メディア教育コース（教科学習へのICTの活用・情報教育・校務の情報化・メディアリテラシー）、課題追求研究コース（全領域）の5つの領域で、26種類の講座を実施しました。講座内容は、理論や実践報告に留まらずワークショップや模擬授業を多く取り入れ、実践的な力がつくように構成しました。

今後も、市内の教職員の指導力の現状を把握し、これからの教職員に求められる力を見据えつつ学校園の要望を講座内容に反映させ、教職員の指導力の向上を目指します。

※ メディアリテラシー…新聞、テレビ、インターネットなどからの情報を主体的に読み解き、活用する能力

#### 研修に関する受講者の評価

研修項目	参加人数	受講者の評価（5点満点）
(ア) 人間力・学校力向上教育コース	374人	4.6点
(イ) 授業力向上教育コース	173人	4.7点
(ウ) 個を生かす教育コース	195人	4.5点
(エ) 情報メディア教育コース	696人	4.6点
(オ) 課題追及コース	96人	—

※（オ）課題追及コースは受講者アンケートに評価点方式を採用していないため、受講者の評価を記載していません。

### イ 特別支援教育テーマ別研修の開催【教育センター】

特別支援教育を推進していくため、教員及び各校園の課題に即した研修となるように、特別支援教育テーマ別研修を3回実施しました。

延べ109人の受講者があり、どの学校園でも試行錯誤しながら、子どもにとってよりよい支援の方法を模索していることがよくわかりました。参加者の感想としては、「授業や学級経営のヒントが得られた」「2学期に向けて頑張ろうという気持ちになった」などがありました。

今後は、さらに発達障がいをはじめとする様々な障がいに関する理解や支援を行う上でのスキルの向上及び学校園全体の支援体制の確立を目指して、研修内容を充実させていきます。

#### ウ 教職員のメンタルヘルスケア【学校教育課】

各校においては管理職を中心にメンタルヘルスに配慮した校内支援体制を構築していますが、平成24年度は4名が長期の病休を取得しました（新規1名、平成23年度からの継続3名）。

新規採用教職員の大量採用にともない、とりわけ若年層の教職員が孤立感を感じることがない職場環境づくりに努めるとともに、復帰した教員のサポートを継続して行っていくよう管理職に対する助言や支援に努めていきます。

### (3) 開かれた学校園づくりの推進

#### ア 学校園の情報発信の推進【教育センター】

学校園の運営状況や園児児童生徒の学校園における生活状況をインターネットのWebページを活用して、地域や保護者にお知らせし、開かれた学校園、地域に愛される学校園づくりを進めています。

現在、すべての学校園において特色あるWebページが運営されており、その内容についても活発に更新されています。このことにより、学校園情報の「広報」、他校園等との「交流」、教職員による教育情報の「共有」、取組経過等の「記録」の4つの役割が適切に果たされ、「開かれた学校園」づくりや教育活動の活性化に寄与しています。

平成24年度の学校園全体の1日の平均更新ページ数は31ページで、平成23年度と比較して5ページ増加しました。

今後も、学校園の情報の開示を通じた学校運営の一層の活性化に向けてWebページを通じた情報発信に取り組みます。

#### イ 学校関係者評価【学校教育課】

学校関係者評価は、平成18・19年度に、県下に先がけ兵庫県教育委員会の研究指定を受けて実施して以来、充実に努め他市のモデルとな

っています。

平成24年度においても、市内の全学校園で学校関係者評価を実施しました。学校関係者評価委員が学校の教育活動の観察を通じて、学校の自己評価結果を検証し、評価を行うことで、学校運営の改善に役立てています。

この結果、教職員が各学校園の教育目標や指導方針、学校園の良さや特色、教育活動の成果や課題を再認識し、より良い学校園づくりに主体的に関わることができました。

また、評価結果を保護者や地域住民に公表することによって、学校園の説明責任が果たせるとともに、学校園への理解が深まり、保護者や地域住民の参画と協働の下に子どもたちの健やかな成長を支えていこうとする機運が高まり、学校改善に結びつくようになってきました。

今後も、学校評価システムの「目標・計画（Plan）→実践（Do）→自己評価（Check 1）→自己評価結果の公表と意見の聴取（Check 2）→次年度への反映（Action）」という流れを確立し、教育活動の改善と充実、そして、学校、家庭、地域社会が一体となった学校園づくりをさらに推進します。

#### (4) 安全・安心な教育環境の整備

##### ア 学校施設の整備【教育環境整備課】

三木市立学校の施設は、昭和40年代から昭和50年代までに建築されたものが多く、老朽化が進んでいます。このため、校舎、屋内運動場、プール等の老朽改修事業を実施しています。今後においても、本事業を継続し、健全な教育環境を保全します。なお、平成25年度は、特に園児児童生徒により一層快適な学習環境を提供するため、市内全校園の教室等に空調設備を設置します。

平成24年度主要事業実績		(単位：千円)
事業名	事業費	
平田小学校南校舎トイレ改修事業	28,350	
別所中学校校舎大規模改造事業	342,405	
自由が丘中学校エレベータ設置事業	26,168	
三木特別支援学校紫外線対策及び空調設備設置事業	10,381	
よかわ幼稚園プール設置事業	5,670	

#### イ メール配信システムによる情報の伝達【教育センター】

携帯電話のメールを利用した連絡システムにより、保護者に緊急情報等を連絡することができるようにしています。平成24年度は、児童生徒の保護者の94.2%が加入し、子どもの安全・安心を担保することに役立っています。

#### ウ 交通安全教育【学校教育課】

平成22年度における小中学生による交通事故の増加を背景として、各校で取り組んだ交通安全に対する意識啓発を継続して行いました。関係機関から交通安全だより等の資料提供を受け、意識づけを図るとともに、「三木市子ども安全安心の日」を機会として通学路での登下校指導などを実施しました。

今後も、交通安全に関する意識の高揚と交通安全教育の充実に努めます。

#### エ 実践的な防災教育の推進【学校教育課】

災害時における教職員、児童生徒の災害対応能力の向上を図るため、平成18年から学校毎に総合防災訓練を実施しています。

各校3年に1回の実施を目標に取り組んでおり、平成24年度は8校で訓練を実施しました。

回数を重ねることで、訓練内容は充実し、教職員、児童生徒の防災意識が向上してきています。

今後は、地震発生時刻を工夫したり、予告せずに訓練を実施したりするなど、児童生徒が自分で判断し、行動する場面を設定した避難訓練や、保護者への引渡し訓練、避難所開設訓練等を通して教職員、児童生徒の実践的対応能力の向上に取り組めます。

### 3 人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます

#### ◇ 取組の目的

一人一人の人権が尊重され、趣味や学びを通して、自分を高めることに喜びや生きがいを感じ、豊かな心を育む、生涯学習のための環境整備が求められています。

三木市では、これらの期待に応えるべく図書館や公民館、高齢者大学の充

実などの学習機会の拡大や文化、芸術及びスポーツの振興に努めてきました。特に平成24年度は、三木城跡及び付城跡群を文化遺産として保護する取組を継続して推進してきた結果、国の史跡指定を受けることができました。また、「第2次三木市立図書館活性化構想」を策定するとともに、本構想の骨格となる新設図書館の建設基本計画を策定しました。

今後は、ますます拡大、多様化する学習需要に対応すべく、より質の高い図書館サービスの提供をめざした新設図書館の整備の推進、国の史跡指定を契機としたまちの活性化の取組や地域文化の振興をはじめ、学習の機会を一層拡大し、生涯学習を通して人権文化を築き、共生社会の実現をめざして取り組んでいきます。

#### ◇ 取組項目の概要と成果及び課題

##### (1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

###### ア 市民研修の充実【人権推進課】

人権尊重のまちづくりをめざして住民学習の充実に努めました。市立公民館を拠点に積極的に啓発を行い、住民学習の参加者数は4,892人で、平成23年度より約10%増加しました。

また、各市立公民館において、合同視察研修や人権コーナーの設置、人権啓発冊子の発行など、特色ある取組に力を入れるとともに、各組織・団体における52件の人権学習活動に対し、「じんけんサポート事業」として支援を行いました。

さらに、市民の心あたたまるメッセージを掲載した「じんけんリーフレット」を作成し、各学校をはじめ関係機関に約10,000部配布し、人権啓発を行いました。

今後も、市民の主体的な学びの促進と学習機会の拡大に努め、人権意識の高揚に向けた取組を継続していきます。

###### イ 男女共同参画の推進【人権推進課】

男女共同参画社会の実現をめざした啓発活動として、男女共同参画センターや各市立公民館等において男女共同参画に関する各種の講座及びセミナーを開催しました。男女平等と性別役割分担意識の解消に向けた講座や女性のための就労に関する講座、女性チャレンジ相談を開催するとともに、男女が共に築く家庭生活をめざし、男性のための料理講座など合わせて39回開催し、1,338人が受講しました。

今後は、男性や若年層の女性にもっと参加していただけるような講座

内容の充実に努めます。

一方、DV防止対策として、民生委員・児童委員を対象としたDV防止講座を開催し、90人が受講しました。

また、中学生及び高校生を対象としたデートDV防止セミナーを中学校2校、県立高校4校で開催し、1,667人が受講しました。セミナー開催時のアンケート結果により、DVについて正しい知識を持たない生徒が多いことから、今後も継続して実施していきます。

## (2) 地域・家庭の教育力の向上

### ア 家庭教育推進事業【市民協働課】

子どもは、家庭において人間形成の基盤が培われるものであることから、家庭の教育力を高めるための支援が重要です。そこで、市内の10公民館では、家庭の役割についての認識を深める学習や、親子の絆を強める体験活動、子育て中の親の悩みを相談し合ったり、交流を深めるサロンの開催など、幅広く取り組んできました。

今後も引き続き、子育ての楽しさが実感でき、家庭の教育力の向上につながるような様々な取組を推進していきます。

### イ 人の目の垣根隊【青少年センター】

人の目の垣根隊は、児童生徒の安全安心を確保するため、登下校時の見守りを実施しています。子どもたちを温かく見守り支援する大人を地域の中に増やししながら、地域の子どもは地域で守り育てるという機運の醸成を図り、地域の連帯感と教育力を高めることで、子どもたちが明るく生き生きと安全に生活することができる地域社会をつくることをめざして実施しています。

毎年4月に、市内の幼稚園や小学校の保護者に募集案内を配布するとともに、高齢者等にも呼びかけて隊員の募集を行っています。平成24年度末の登録者数は736人で、隊員一人当たりの園児児童数は5.6人でした。

また、活動の活性化をめざして、小学校区別に意見交換会を開催しました。

今後、より一層の活動の充実にめざして隊員の研修会や中学校区別意見交換会等を開催していきます。

### ウ 青少年補導委員活動【青少年センター】



青少年の健全育成及び非行防止等に資するために、補導活動、青少年を取り巻く有害な環境の是正に関する啓発活動を推進しています。

平成24年度は、毎月2回地区ごとに実施する定期深夜補導、女性班による白ポスト内の投入物回収作業、地域量販店の巡回のほか、下校時の巡回補導、不審者情報、各班からの情報に基づく、地域の重点的地区巡回を実施しました。

その結果、児童生徒の安全安心、地域の安全と補導員の自覚、資質の向上に効果がありました。

今後も、青少年の健全育成と非行防止をめざして、青少年補導委員活動を充実させていきます。

### (3) 学びたいときに学べる環境の整備

高齢者大学、同大学院の運営【市民協働課】

ライフサイクルに応じた生きがいの創造と地域活動の核となる指導者養成のため、高齢者大学、高齢者大学大学院を開校しています。

平成24年度の学生数は、大学218人、大学院45人で、年間開講日数は、大学20日、大学院20日でした。

この取組により、社会において豊かな経験を積んだ高齢者が、同じ立場で楽しく学び、交流の輪を広げることができました。また、大学院においては地域活動につながる体験型の講座を実施しました。

今後は、学生が満足する魅力あるカリキュラムづくりに努めるとともに、地域活動のリーダーを生み出すための学習内容となるように取組を進めます。

### (4) 地域に根ざした生涯学習の活性化

ア 公民館における学習機会の充実【市民協働課】

市内10公民館で、乳幼児学級、女性セミナー、高齢者教室などライフステージに応じた講座を開催し、受講生同士のふれあい交流を図り、仲間づくりや地域づくりを深める場を提供しました。

各公民館において、それぞれの地域課題を取り上げた学習に取り組むことにより、「地域の課題は地域で解決する」という機運を醸成しました。また、平成24年度からは全公民館に人権推進担当職員を配置し、生涯学習講座において人権学習に積極的に取り組むことにより、市民の豊かな心を育成しました。

今後は、青年層や就労層などの若い世代が参加できる講座の開設や地

域の中心となる地域リーダーの養成などの課題に対応できるよう、取組を進めます。

平成24年度生涯学習講座実施状況		
講座名	実施回数	延べ参加者数
乳幼児学級	167回	5,043人
家庭教育学級	49回	3,075人
家庭教育推進事業	16回	321人
女性セミナー	85回	1,954人
高齢者教室	85回	4,447人
各種専門教室	662回	9,060人

#### イ みっきい生涯学習講師団【市民協働課】

市民の多岐にわたる分野の学習要望と当該分野に精通した方を結びつけ、生涯学習の推進と地域の人材活用を推進するために、みっきい生涯学習講師団事業を実施しています。

平成24年度は、79人の方が講師として登録され、77回の市民の学習活動に講師として派遣されました。

以上の取組により、生涯学習を通じた知識と交流の輪が広がるとともに、講師団にとっては、学んだ事を社会で生かすという生涯学習本来のボランティア活動の推進につながりました。

課題として、分野により派遣回数に偏りがあることから、本事業の一層のPRを行うとともに、今後は高齢者大学をはじめ各種団体等から人材を発掘することで講師の充実を図り、参加者の様々な学習ニーズに応えられるよう進めます。

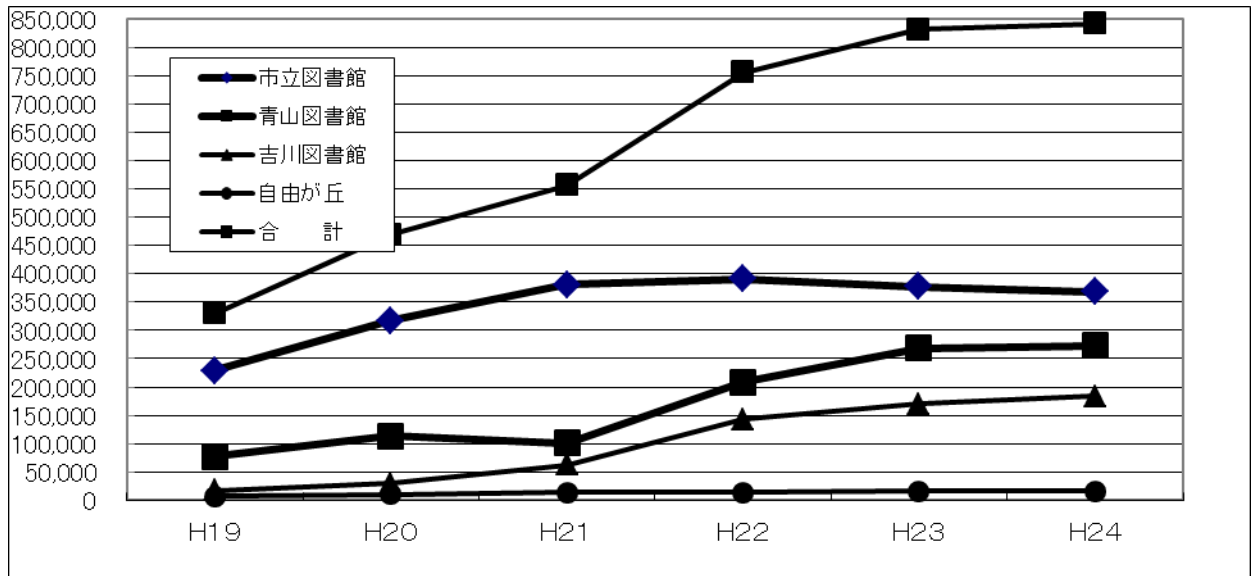
### (5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

#### ア ネットワークによる図書館サービスの充実【図書館】

図書の予約冊数が急増したことなどに伴い、ネットワークによる図書館サービスの充実が求められています。そこで、平成24年度は、市内図書館間の連携を強化するため、図書館相互の搬送を週4回から5回に増やしました。今後はさらに、ボランティアの協力のもとに、市民が求める本をできるだけ早く提供できるように、毎日搬送できる体制をめざします。

貸出冊数推移

(単位:冊)



	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
市立図書館	228,433	317,408	381,107	391,183	377,591	368,924
青山図書館	77,492	113,465	100,820	208,016	269,152	273,545
吉川図書館	17,421	28,914	62,029	142,945	170,094	183,699
自由が丘	6,333	10,128	13,182	14,002	15,955	15,869
合計	329,679	469,915	557,138	756,146	832,792	842,037

イ 市民参画による読書活動の推進【図書館】

図書館サービスの充実や各種イベントの開催などを市民と協働して推進しています。平成24年度は、ブックスタート、おはなし会、ストーリーテリングのほかに、人形劇、絵本サロン、絵本講座などを実施しました。さらに、図書修理のステップアップ研修など図書の修理や搬送を担っていただける図書館ボランティアの育成に取り組みました。

今後はさらに、講座、講演会の開催など市民協働の取組を一層進めてまいります。

ウ 学校と連携した子ども読書の推進【図書館】

学期ごとに授業で使用する図書や学級文庫への貸出など、学校の特性に応じた貸出を行いました。学習テーマが同時期になった場合は、貸出期間を調整するなど均等な資料の提供に努めています。

今後は、朝の読書時間に役立つ情報の提供にも努め、子どもの読書を大切にします。

## エ (仮称) 三木市立中央図書館建設基本計画の策定【図書館】

第2次三木市立図書館活性化構想(案)について、パブリックコメントの募集や市内10地区において説明会を開催し、市民へ構想案の周知を図り、構想を策定しました。

次に、構想の骨格となる新設図書館の建設をめざし、建設検討委員会を発足しました。建設検討委員会は、5月から10月の間に6回開催し、第2次三木市立図書館活性化構想へのパブリックコメントや地区説明会の意見を踏まえ、先進地視察の実施や整備方針、レイアウト等の検討を行い、平成24年10月に建設基本計画を策定しました。

さらに、より専門的かつ創造性に優れた設計事務所を選定するために、プロポーザルコンペに着手しました。

今後は、新設図書館の平成27年度のオープンをめざし、実施設計と建築工事を計画的に推進します。

### (仮称) 三木市立中央図書館建設基本計画の概要

新設図書館は、市内図書館サービス網の核としての役割を担う中央館として、ワンフロアで利用しやすい開架室に読書席や視聴覚機器利用席を設置するなど、より多くの人に、より質の高いサービスを提供し、市民の心の「豊かさ」を応援します。

- |          |                           |
|----------|---------------------------|
| (1) 新設場所 | 三木市福井1933-12 (文化会館駐車場の南側) |
| (2) 建築面積 | 1,250㎡                    |
| (3) 規模   | 2,050㎡ (1階1,250㎡、2階800㎡)  |
| (4) 総事業費 | 5億2,000万円                 |

## (6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

### ア 文化財の保護保存と地域歴史文化遺産の活用【文化スポーツ振興課】

中世史に残る「三木合戦」の遺跡の国の史跡指定を目指し、平成18年度から継続して事業を推進してきました。平成24年7月、地権者の同意を得て、三木城跡と秀吉本陣跡をはじめとする付城跡や土塁を、国史跡に指定するよう文化庁に意見具申を行いました。同年11月には、国の文化審議会から文部科学大臣に史跡の指定をするよう答申がなされ、平成25年3月に史跡指定がなされました。これは、領主の居城と攻城方がつくった包囲の付城・土塁が一体的に保護される全国で初めての史跡指定でありました。

また、付城跡で囲まれたエリアを屋根のない博物館「みき歴史・美術

の杜みゅーじあむ」として、エリア内にある文化遺産を活用し、観光やまちの活性化を図る「三木歴史・美術の杜」構想を平成24年6月に策定しました。策定に当たっては、パブリックコメントのほか市内10地区で構想の説明会を実施し、ご意見を頂きました。

今後は、史跡の保存管理計画の策定や史跡の整備活用を図り、「三木歴史・美術の杜」構想の実現に努めます。

1 史跡の名称

「三木城跡及び付城跡・土塁」

2 史跡を構成する文化財

領主（別所氏）居城（3遺跡）

三木城本丸遺跡、三木城二の丸遺跡、三木城鷹尾山城遺跡  
攻城方付城（7遺跡）

平井山ノ上付城跡（秀吉本陣）、這田村法界寺山ノ上付城跡、  
高木大塚城跡、高木大山付城跡、シクノ谷峯構付城跡、  
明石道峯構付城跡、小林八幡神社付城跡

攻城方土塁（8遺跡）

朝日ヶ丘土塁、高木大塚土塁、高木大山土塁A、C、D  
福井土塁A、B、C

3 指定面積

398,957.47㎡

イ 伝統文化にふれる機会の提供と支援【文化スポーツ振興課】

子どもたちに体験を通して地域文化や伝統文化に関心や理解を持ってもらい、次世代に文化が継承されることを目的として「三木市伝統文化こども教室」を実施しています。実施に当たっては、文化庁の「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」や市民協働課の「市民活動支援事業」を活用し、獅子舞・いけばな・茶道・箏曲・囲碁の各団体の協力で開催しました。

今後も、文化を継承する次世代を育成するため、継続した取組に努めます。

### 伝統文化こども教室

獅子舞・子供屋台教室	受講生 18人	16回開催
いけばな教室（2教室）	受講生 28人	各10回開催
茶道教室（3教室）	受講生 38人	各10回開催
琴教室	受講生 7人	11回開催
囲碁教室	受講生 10人	32回開催

### ウ 魅力ある多彩な文化・芸術事業の企画と開催【文化スポーツ振興課】

文化会館の指定管理者である（公財）三木市文化振興財団は、自主事業として鑑賞事業10事業、市民参加事業3事業のほか、文化教室6教室を実施しました。市民参加事業の子どもたちによる「大地讃頌」は今年度で8回を数え、市内の小・中学校から多くの児童生徒が参加しています。一流のオーケストラの演奏で合唱できる貴重な体験を通して、地域文化の振興と継承につながることを願い、継続していきます。

また、同じ市民参加事業の「みき演劇セミナー」は、毎年、三木の歴史や伝承を題材に創作劇を製作し上演していますが、平成23年度に上演した「大村由己」は、出身地の地元の方たちが地域の歴史を再認識する機会となり、「大村由己」の像を建立し、その功績を顕彰することにつながっています。そこで、平成24年度も「大村由己」を題材にした演劇を上演しました。

今後も、市民に自分たちが住む地域の歴史文化や地域の良さを発信できるように、歴史や伝承を題材にした新たな作品の創作と上演に努めます。

市立堀光美術館では、市内の芸術家や芸術団体の作品展のほか、市外の芸術家の作品展や公募展など15回の企画展を開催しました。

平成24年度は開館30年を迎え、記念事業として彫画という独自の画法で名所旧跡や風景を描く「伊藤太一」の彫画展や、光と鏡で作り出す美しくて不思議な世界を表現する「横井日出昭」の創作・万華鏡展を実施しました。特に、創作・万華鏡展は、実際に操作を楽しむことができ、美しい光の世界を体験できることから好評を得て、2千人を超える方に来館いただきました。

また、当館での初めての試みとして、ミュージアム・コンサートを2回開催し、美術と音楽のコラボレーションを楽しんでいただきました。

今後も市内外の芸術家作品を紹介する企画展や公募展のほか、ワークショップやミュージアム・コンサートを開催し、市民の身近な美術館として地域文化の向上に努めます。

### 堀光美術館企画展実施状況

	実施回数	延べ入館者数
企画展	15回	13,859人

#### エ 文化・芸術団体の活動支援と発表機会の推進【文化スポーツ振興課】

三木市文化連盟をはじめとした文化・芸術団体の事業活動の支援を目的とした補助金交付のほか、運営にかかる事務補助や活動成果の発表機会として、芸能祭・市民合唱祭・吹奏楽祭・さつき展・菊花展などを開催しました。また、創作活動の継続と意欲の向上を図るため、一般を対象とした「三木市展」と園児から高校生までを対象とした「みなぎの書道展」の公募展を開催しました。

また、平成24年度は、東・北播磨各市町の公募展で入賞・入選された地元作家の優秀作品を巡回展示する東播磨選抜美術展を開催しました。

今後も文化・芸術団体の活動支援や発表機会の確保、創作意欲の向上を図るため、継続した事業の実施に努めます。

#### オ 子どもたちが優れた舞台芸術にふれる機会の提供

##### 【文化スポーツ振興課】

優れた舞台芸術を通して、芸術文化の高揚と情操豊かな子どもたちを育むことを目的に、「三木市文化振興基金」を活用して、小学6年生を対象に芸術鑑賞事業「こころの劇場 劇団四季ファミリーミュージカル」の公演を開催しました。

なお、この事業の実施に当たっては、幼稚園児とその保護者も一緒に参加できるようにしています。

今後も、優れた舞台芸術にふれる機会の提供に努めます。

芸術鑑賞事業	小学生778人	幼稚園児302人
--------	---------	----------

#### (7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

##### ア だれでも、いつでも、どこでもスポーツと触れあえる環境づくり

##### 【文化スポーツ振興課】

子どもや高齢者など、いろいろな事情によりスポーツをしていない人も気軽に体を動かし、積極的にスポーツに親しめるニュースポーツ大会

を実施しました。

スポーツ推進委員とともにふれあいスポーツデイ、スナッグゴルフペア大会、市民ハイキング（みっきいウォーク）を開催しました。

その結果、市民が気軽にニュースポーツを楽しみ、市民のスポーツの枠を広げることができました。

今後も、スポーツ推進委員とともに、ニュースポーツの普及と振興に努めます。

また、スポーツの一層の振興を図るために、スポーツクラブの情報提供とスポーツクラブ間の交流及び親睦を深めました。

平成24年度は、市のホームページでスポーツクラブの情報を提供するとともに、交流事業としてラージボール卓球大会、小学生剣道大会、ミニバスケット大会や交流ハイキング（ウォーク）などを開催しました。その結果、クラブ間での交流と親睦が図られました。

今後も、日々の活動成果を発揮する機会の提供と、クラブへの入会促進を目的とした少年少女対象の種目別クラブ交流事業（大会）を開催し、各クラブの自立と活性化を促します。

#### イ 健康を維持する体力づくり【文化スポーツ振興課】

健康を維持し体力づくりをするためには、自らの体力を正しく把握することが大切であることから、体力測定を実施しました。

平成24年度は、スポーツクラブの交流事業として、体力測定を実施し、足型測定会も同時に開催しました。その結果、自らの体力を知るとともに、無理のない適切な運動や日々の健康管理に役立ち、運動を継続して行うことの必要性が認識されるなどの効果がありました。

今後も継続して体力測定を実施することにより、自らの体力にあった無理のない運動を通じて、日々の健康管理に繋がるよう努めてまいります。

#### ウ 競技レベルの向上と人材育成【文化スポーツ振興課】

（公財）スポーツ振興基金の事業として、バレーボール強化練習会、サッカー選手強化練習会や少年スポーツ大会を開催するとともに、体育協会と連携・協力して卓球ジュニア選手強化練習会、水泳選手強化練習会、ジュニアソフトテニス教室、ジュニア陸上競技教室などを開催し、競技レベルの向上や人材育成に努めました。

また、三木市ゴルフ協会及びスポーツ団体等との連携により、スナッ



グゴルフペア大会、みつきいジュニアゴルフ塾定期講習会を開催し、みつきいジュニアゴルフ塾では、ラウンドレッスンによるルールの指導を行いました。

平成24年度は、みつきいジュニアゴルフ塾での練習の成果を発揮し、試合に出場することができるジュニアを育成することを目的として、第1回みつきいジュニアゴルフ大会を開催しました。その結果、ゴルフの普及や青少年の健全育成、ジュニア選手育成などにおいて効果がありました。

今後も、競技レベルの向上と人材育成を図り、競技人口の拡大やトップアスリートの育成に努めます。

(ア)	スナッグゴルフペア講習会(雨天中止)	申込者数	14人
(イ)	スナッグゴルフペア大会(2回)	参加者数	70人
(ウ)	三木市ゴルフ協会ジュニア会員	登録者数	89人
(エ)	みつきいジュニアゴルフ塾 夏季、春季講習会(夏季3回、春季2回)	参加者数	延166人
(オ)	みつきいジュニアゴルフ塾 定期講習会 5コース(各コース全10回)	参加者数	延635人
(カ)	みつきいジュニアゴルフ大会	参加者数	19人

#### 4 その他の取組

##### ◇ 取組の目的

教育活動の一層の充実を図るために、学校教育事業を補助する諸活動の推進にも取り組みました。

##### ◇ 取組項目の概要と成果及び課題

###### (1) 就学援助・就園奨励【学校教育課】

区分	要・準要保護就学援助事業支給対象者数	特別支援教育就学援助事業支給対象者数	幼稚園就園奨励事業支給対象者数
小学校	597	17	—
中学校	386	4	—
幼稚園(公立)	—	—	17
幼稚園(私立)	—	—	31
計	983	21	48

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通

学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など就学に係る費用の一部を援助することにより義務教育の円滑な実施に努めました。

また、経済的な理由で就園することが困難な公立幼稚園児の保護者に対しては保育料等を減額し、私立幼稚園児の保護者には所得に応じて保育料の一部の負担軽減を図ることによって、幼稚園教育の振興に努めました。

今後は「児童手当」等の国の施策の動向に合わせ、必要に応じて見直しを行いながら継続してこの事業を実施していきます。

## (2) 通学（園）支援事業【教育環境整備課】

学校園の統廃合により遠距離通学（園）することとなった園児児童生徒及び三木特別支援学校に通学する児童・生徒を対象に、スクールバスの運行又は通学補助金の交付という方法により通学支援を行っています。今後も、子どもたちが安全に通学、通園できるよう、継続してこの事業を実施します。

(7) 総事業費	28,213 千円		
(イ) 事業対象者数	121 人		
	幼稚園	22 人	三木幼稚園 12 人 (スクールバス)
			よかわ幼稚園 10 人 (スクールバス)
	小学校	47 人	別所小学校 13 人 (スクールバス)
			志染小学校 13 人 (バス通学補助金)
			豊地小学校 21 人 (スクールバス)
	中学校	40 人	星陽中学校 40 人
			(バス通学補助金、自転車通学補助金)
	特別支援学校	12 人	三木特別支援学校 12 人 (スクールバス)

## (3) 奨学資金給付事業【教育環境整備課】

経済的理由で高校、大学、専修学校等の学資の支弁が困難な世帯に対し、奨学資金を給付し、円滑な進学を促進しています。平成25年度も本事業を継続します。

(ア) 総事業費	27,570 千円		
(イ) 奨学金受給者数	313 人		
【内訳】			
国公立高校生	(6,000 円/月)	193 人	
私立高校生	(12,000 円/月)	22 人	
大学生	(9,000 円/月)	78 人	
専修・各種学校生	(9,000 円/月)	20 人	

#### (4) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業【教育総務課】

昼間に保護者等が家庭にいない小学校1年生から3年生の児童を対象に、児童の保護と遊びを通じた健全な育成を図るために、市内のすべての小学校区で放課後児童健全育成（アフタースクール）事業を実施しています。

なお、高学年の入所希望がある場合についても、各アフタースクールにおいて受入れ児童数に余裕がある場合には受入れを行っています。

また、特別支援学校内においても、障がい児アフタースクールで6名の児童を受入れしました。

現在、待機児童はいませんが、今後も、入所希望者全員の受入を目標に事業を継続実施します。

#### (5) 放課後子ども教室【教育総務課】

小学校3年生から6年生を対象に、地域住民により組織されるボランティアの協力を得ながら、放課後に学校施設等を利用して、子どもたちが安全に過ごせる居場所を設けました。

平成24年度は緑が丘小学校において、新たにアフタースクールと共催で実施し、緑が丘町まちづくり協議会方にボランティアとして協力いただき、運動あそびやニュースポーツ、工作などの活動で、年間10回開催しました。1回の参加児童数は平均18人でした。

また、参加者へアンケートを実施した結果、活動内容について異年齢交流や群れ遊びについては、家庭では体験できないような遊びができたり、上級生は下級生を気遣いながら遊ぶことができたなど、良い評価が多い反面、参加人数の少なさや保護者の関心度の低さなどを指摘する意見が多くありました。

平成22年度から3年間、内容を見直しながら実施してきましたが、アンケート結果では、事業実施の要望が少ないことから平成25年度は休止します。

## IV 外部評価者の評価

### 1 竺沙知章氏（京都教育大学教授）

平成23年度と比較して、施策の点検・評価の項目の見直しが行なわれている。平成24年7月に策定された「三木市教育振興基本計画」を踏まえた施策の点検・評価が行われている。それにより、平成23年度と比べて、重点目標が見直されるとともに、その項目が整理され、項目数がかなり縮減されている。振興計画の策定により、あらためて市の教育の目標、計画の見直しが行なわれ、重点目標の達成に向けた計画化と取組が進められていると評価できる。それは、中長期的視野をもった教育振興の取組として評価できるものであり、今後も推進されることが期待される。評価書についても、わかりやすい記述となっており、具体的なデータ、実施状況が示されており、昨年度よりさらに改善されている。以下、注目される点を中心に記述したい。

#### 1 子ども一人一人の力を伸ばします

##### (1) 幼児期の教育の充実

指導主事の訪問指導、教員研修が活発であり、幼児期の教育の充実が図られていると評価できる。指導主事の訪問指導のねらいとして、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続」が述べられているものの、点検・評価では、幼少連携に関する取組やその評価に関する記述が見られない。研修事業の目標として公開保育が設定されているものの、その実施状況、成果に関する評価が見られない。幼少連携の推進においては、公開保育は貴重な機会であり、その実施と評価を進めていくことが必要であろう。

##### (2) 「確かな学力」の向上

基礎学力の定着に関しては、中学校数学で成果が表れている。教師の指導力向上の研修や新学習システムの活発な導入により、成果が上がっていると評価できる。三木市学力向上推進委員会が設置されたことは、市全体で学力状況調査に関する検証に取り組むことが可能となり、注目される。ただ、評価書では、どのような協議が行なわれ、どのような成果があったのか記述が見られない。次年度以降、いっそう活発に協議され、学力向上の推進に取り組んでいただき、評価結果を示していただきたい。

小中連携事業に関して、三木モデルが構築され、非常に充実している。昨年度は、小中連携教育推進は、安全・安心な信頼される学校園

づくりをすすめます、という目標の中に位置づけられていたが、今年度は、「確かな学力」の向上に位置づけられるようになっており、小中連携教育を学力向上という目標に向けた取組に位置づけられている点も注目される。学校園づくりという包括的な目標ではなく、「確かな学力」の向上という教育の目標として小中連携教育が位置づけられており、その目指すところがより明確になっている。

その他、教育環境整備課によって理科教育、図書館、情報機器の環境整備に積極的に取り組まれていることは評価できる。今後も継続していただきたい。

### (3) 「豊かな心」の育成

「豊かな心」を育成することを意図して、多様な取組が実施されていると評価できる。様々な取組を「豊かな心」の育成に結びつけて実施していくことは、取組そのものを豊かなものに行っていると評価できる。いじめはやや増加したとはいえ、発生件数はかなり少ない状況であり、問題行動の発生件数は減少傾向にあり、「豊かな心」の育成の成果が表れていると思われる。道徳、ふるさと学習、環境体験事業といった「豊かな心」の育成のための教育が豊富に展開されており、豊かな教育課程が編成されていると言える。

### (4) 「健やかな体」の育成

食育、学校給食が重視されており、健康の増進に取り組まれていると言える。食の乱れが指摘されている昨今、重要な取組である。評価書では、体力向上の取組が項目に設定されていない。体力の向上も課題となっているはずであり、実際には取り組まれていると思われるので、健康面と連動させながら評価していくことが必要であろう。

### (5) 特別支援教育の充実

特別支援教育は、充実していると評価できる。学校園・各機関との連携、特別支援教育推進専門委員会の設置、特別支援教育指導補助員や学校生活支援教員配置といった人的配置の充実などに取り組んでいる。また特別支援教育研修会の参加者が昨年度と比べて増加しており、教員の意識も高まってきていると思われる。

## 2 魅力ある学校園づくりをすすめます

### (1) 学校の組織力の向上

学校の組織力向上を目標に設定したことは、学校の自律性確立が課題とされる今日の状況において、きわめて重要である。兵庫教育大学と連携して学校経営関係の研修を充実させたことが注目され、評価で

きる。すぐに効果が表れるものではないことから、地道に、継続して取り組んでいくことが期待される。教職員の勤務時間適正化対策を学校の組織力向上に位置づけて取り組まれることも重要である。勤務時間の適正化に向けた業務改善の取組は、学校の組織力向上を目的とすべきであり、それにより、教職員の力量向上、教育の充実に向けて取組を進めていくことが必要である。

#### (2) 教職員の資質・指導力の向上

研修については、充実しており、参加者も多く、受講者の評価も高い。今後も引き続き取り組まれ、さらなる充実を図っていただきたい。教職員のメンタルヘルスケアは、職場環境の問題であり、教職員の資質・指導力の向上というよりも、学校の組織の問題であるように思われるので、その位置づけを見直された方がよいように思う。

#### (3) 開かれた学校園づくりの推進

Web ページ活用による情報発信に積極的に取り組まれ、学校関係者評価もしっかりと取り組まれており、開かれた学校園づくりは充実していると評価できる。開かれた学校園づくりは、学校の組織力向上とも連動するものであることから、両者の関係に留意して次年度以降、取り組んでいただきたい。

#### (4) 安全・安心な教育環境の整備

安全・安心な教育環境は、保護者にとって最も関心の高いことであり、重要な取組である。学校施設の整備、メール配信システム、交通安全教育、防災教育について、しっかりと取り組まれていると評価できる。交通安全や防災は、保護者や地域住民との連携が欠かせないことであり、開かれた学校園づくりの問題でもある。今後も継続して取り組んでいただきたい。

### 3 人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます

#### (1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

人権尊重のまちづくりが目標として設定され、評価されたことは重要なことである。昨年度の評価書にはなかった項目である。市民のための人権学習や男女共同参画のための講座の開設をすすめるなど、充実していると評価できる。学校教育での人権学習とも関連させながら、今後も取り組んでいただきたい。

#### (2) 地域・家庭の教育力の向上

地域・家庭の教育力の向上は、学校教育を進めていくうえでも重要なことである。したがって、地域・家庭の教育力の向上は、学校との

関係の中で取り組まれることが必要である。親子の絆や子どもの安心、安全を守る、青少年の健全育成は、学校と連携して取り組まれることが必要であり、そのような観点からの評価が大切である。取組は適切になされていると思われるので、今後検討していただきたい。

- (3) 学びたいときに学べる環境の整備、(4) 地域に根ざした生涯学習の活性化、(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

(3)(4)(5)は、目標、計画として分けて考えるのではなく、一体のものとして事業を進めていくことが必要であろう。すなわち、この3つの目標は生涯学習の環境を整え、その活性化を図っていくという取組として、相互に関連づけながら取り組んでいく必要がある。三木市においては、生涯学習が定着し、活性化している実績を見ることができ、図書館も充実しており、生涯学習の体制が整備されていると評価できる。

- (6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成、(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

文化財保存、歴史文化遺産の活用、伝統文化の継承、文化・芸術活動の活性化、スポーツの振興に積極的に取り組まれていて、いずれも充実したものになっている。これらは、暮らしを豊かなものにするものであり、幼稚園や学校においても子どもたちに体験させることにより、教育をより豊かなものにしていくことにつながる。文化、スポーツを今後も大切に、取組を充実させていっていただきたい。

最後に、平成23年度と平成24年度の点検・評価報告書を読み比べてみると、同じ表現となっている項目が散見された。取組が定着し、継続しているということであると思われるが、全く同じ取組状況ということは考えにくいので、些細な変容であっても、それを丁寧に評価し、表現していくことが必要である。書き方の問題というよりも、意味づけの問題である。ご検討いただきたい。

## 2 廣岡徹氏（兵庫教育大学教職大学院客員教授）

平成24年度の「三木市教育委員会の事務の管理及び執行」の状況についての検証にあたっては、分かりやすい資料の提示と必要に応じた質疑等、丁寧に対応いただいた。以下、検証における所見を述べる。

### 1 全体及び評価の在り方について

平成24年度の「三木市教育委員会の事務の管理及び執行」については「三木市教育振興基本計画」並びに「平成24年度三木市教育の

基本方針」に基づき、三木市教育のミッションの実現に向けて適切かつ円滑に推進されているものと考えられる。

また、教育委員会における事業評価についても、根拠等を提示し、分かりやすいものとなっているが、事業によっては、取組目標や到達目標をより明確にすることで評価の精度がいっそう高まることが期待できることから、一考をお願いしたい。

## 2 各施策について

### (1) 「子ども一人一人の力を伸ばします」

平成24年度から設置された「三木市学力向上推進委員会」において子ども達の学力や学習状況を分析し、課題の把握や学力向上の方策等について検証されていることは高く評価できる。各学校においては、検証の成果等の活用により、授業方法等のいっそうの工夫が期待される。

#### ア 幼児期の教育の充実

公開保育等の推進等の研修機会の充実とともに、指導主事の計画的訪問により、それぞれの園における取組目標を明確にし、その達成状況を園と共に検証することは有効な支援と評価できる。引き続き推進をお願いしたい。

#### イ 「確かな学力」の向上

基礎学力定着化事業において児童生徒の学力の経年調査が可能であり評価できる。さらに検証について「学力向上推進委員会」の成果と重ねることで、いっそうの効果を期待したい。

「理数離れ」が課題と言われる中で理科教育設備や情報教育機器の整備が進められていることや、教職員についてのICT活用指導力の向上が図られている。

学校図書館についても、各教科・科目における「表現」活動の推進が求められる学校にあって、国の第4次学校図書整備計画に則って、図書整備のための経費が配当されたことは高く評価でき、継続しての充実をお願いしたい。

#### ウ 「豊かな心」の育成

ベテラン教職員の退職が続く中で、過去に培われてきた同和・人権学習についての成果の蓄積を若い先生方に伝えることは、喫緊の課題といえる。「同和教育伝承講座」に期待すること大である。

児童虐待について、学校園での気づきは重要である。今後も、



研修の実施をお願いします。

国際理解・交流の領域において、帰国・外国人児童生徒が学校や地域で円滑なコミュニケーションを取れることが重要な課題となっている。子ども多文化共生事業とあわせて、その成果が期待される。

不登校については、特に中学校において前年比17%減少しており、「学校I K O K Aマニュアル」を活用した研修等の推進によって、いっそう早期かつ組織的対応が図られていることに期待したい。

数値の変化に一喜一憂するものではないが、平成24年度における小、中学校の問題行動の減少は、平素からのカウンセリング週間の実施や教育相談体制の充実によるものと評価できる。

小学校における環境体験、自然学校、中学校のわくわくオーケストラ、トライやる・ウィーク等の体験活動については、これまでの成果と課題を含め、いっそうの充実をお願いしたい。

#### エ 「健やかな体」の育成

中学校の部活動において、教員が指導できない種目・種類について、外部指導員は重要な役割を果たす。指導員の専門性に留意しつつ、生徒指導の在り方等についてのいっそうの連携も深めていただきたい。

ブラッシング指導は、三木市の特色ある教育の一つと言える。食育の推進とあわせて、その成果は期待できる。また、給食において地元食材の使用が高まっていることも評価できよう。

#### オ 特別支援教育の充実

特別支援教育においては、特別支援教育推進専門委員会の提言、提言に基づく研修の実施、さらには適正就学指導委員会の審議と、特別支援教育の適切な推進を図るとともに、特別支援教育指導補助員を小学校11校に22人、中学校6校に6人配置していること、また言語活動等に支援を要する児童のために学校生活支援教員の配置など、より具体的な支援体制を構築していることは高く評価できる。

### (2) 「魅力ある学校園づくりをすすめます」

#### ア 学校の組織力の向上

「魅力ある学校園づくり」を推進するにあたっては、学校園づくりを推進する教職員が、日々健康で充実した教育活動を展開す

ることが必要である。多忙と言われる学校園において、校務支援システムなどを活用し、事務処理の円滑化を推進していることは評価できる。

学校園においては、引き続き的確な時間管理と円滑な事務処理を推進し、教職員が余裕を持って教育活動に携わったり子ども達と接したりすることができるようお願いしたい。

#### イ 教職員の資質・指導力の向上

教職員の資質の向上については、5領域26講座を開設し、体系的に研修が実施されている。また、それぞれの受講者の評価もたいへん高い。引き続き、学校園のニーズに対応しつつ基本的な資質の向上と現代的課題解決のための研修をお願いしたい。

#### ウ 開かれた学校園づくりの推進

開かれた学校づくりの基本となる情報発信において、各学校園においてWebページが運営され、学校園全体で1日の平均更新数は31ページあり、積極的な情報の開示と提供が窺える。

県下のモデルとなった学校評価のあり方については、先進的取組を推進しながらも、毎年、PTAや地域住民の新任の学校関係者評価委員や管理職を対象に、「学校関係者評価の考え方や評価のあり方」などについての研修会を実施するなど周知を図り、地域に根ざした評価となっており、高く評価できる。

#### エ 安全・安心な教育環境の整備

学校園における安全・安心の確保については、施設の補修など、計画的に進められており評価できる。今後も施設・設備の整備、充実について、いっそうの整備が期待される。

また、あわせて実践的な防災教育について充実した取組がなされているが、新たなプログラムの開発や保護者や地域との連携など、いっそうの工夫が求められよう。

### (3) 「人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます」

#### ア 人権尊重の文化に根ざしたまちづくり

人権尊重の文化に根ざしたまちづくりや男女共同参画社会の推進については、各公民館において様々な学習活動を展開しているが、その際に「じんけんサポート事業」は有効な支援となっており、評価できる。活動の展開にあたっては、住民参画型の研修やワークショップなどのプログラムの開発を進めていただきたい。

## イ 地域・家庭の教育力の向上

地域づくりの拠点である公民館における家庭教育推進事業については、学習・交流・体験など様々な形態で実施されており、参加しやすい工夫がなされている。

また、登下校の安全・安心確保のための「人の目の垣根隊」や地域における青少年の健全育成のための取組等、まちづくりの観点からも重要であり、今後、相互の連携なども期待したい。

## ウ 学びたいときに学べる環境の整備

ますます増加する高齢者の学びには、個人の生きがい創造とともにまちづくりへの参画という二つの面を持つ。とりわけ地域活動への促しについては新たなプログラムの開発が望まれるところである。

## エ 地域に根ざした生涯学習の活性化

生涯学習においては、市民のライフステージに応じた講座が整備され、成果をあげていると言えよう。今後は、高齢者においては団塊世代の参加を促すようなプログラムの開発と共に、全世代にわたって地域づくりを観点にした取組が求められよう。いっそうの工夫をお願いする。

## オ 市民ニーズに対応した図書館の充実

「地域の図書館は地域の文化の指標」とも言われる。図書館における貸出冊数は着実に増加し、また様々な市民が参加しやすい行事等も用意されており、評価できる。今後は、学校図書館との連携の充実を図り、児童生徒の「表現」にかかる能力・技術の習得へのいっそうの連携が望まれよう。平成27年度開設予定の新図書館への期待は大きく、その落成が待たれるところである。

## カ 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

地域の文化遺産は生涯学習における「まちづくり」や学校における「郷土学習」の大きな要素である。「伝統文化子ども教室」の成果に期待したい。あわせて「三木歴史・美術の杜」構想の実現が期待される。

## キ 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

高齢化の背景に生涯スポーツの充実があることは言うまでもなく、市民の健康維持についての啓蒙・啓発についても継続してお願いしたい。

また、生涯スポーツのレベルからトップアスリートの育成まで、

幅広く取り組まれていることは評価できるが、それぞれの事業についての参加者の動向などに留意しつつ、プログラムの工夫も必要であろう。

(4) その他の取組

とりわけ義務教育においては、就学や通学において困難な状況にある子ども達への支援については、引き続き推進していただきたい。

また、放課後の子ども達の安全安心の確保のためにも、放課後児童健全育成事業の推進は必要である。

なお、「放課後子ども教室」については、参加人数の減少や保護者の関心の低さ等と事業実施の要望がないということをお案すると、休止という選択はやむを得ないものと思われる。

以上、主な取組について所見を述べた。

今後も、これまでの成果を踏まえつつ、学校園、教育委員会、関係機関、保護者、地域住民との連携のもとで「特色と魅力ある三木市の教育」が推進されることを期待する。